

議案第 1 号 平成 31 年度の事業計画（案）について

1 応援団の事業計画

(1) 大谷選手応援デーの実施

大谷選手の背番号 17 にちなみ、毎月 17 日を「大谷選手応援デー」と定め、大谷選手の応援につながる組織的な取組みに努める日とする。

(2) 大谷翔平選手ふるさと応援サポーターの拡充・連携

平成 31 年 3 月から募集を開始した応援サポーターについて、募集情報や活動状況を提供することにより拡充を行う。

※ サポーター登録団体へは、PR 用としてポスターとステッカーを贈呈。

※ 復帰時期に合わせ、スティックバルーン（P 5、別紙 1 参照）を作成し、サポーターとの応援連携を図る。（希望するサポーターへ配布予定）

(3) フェイスブックでの情報発信（3 月 18 日に開設済）

手軽に情報を更新でき、拡散力のある SNS を積極的に利用することで、応援団の PR につなげ、関連行事及び応援事業などの各種情報をタイムリーに発信する。

(4) 応援事業への協力

各団体（サポーター含む）が実施する応援事業に対し、人的な運営協力、物産などの提供、情報発信の協力による参加者の拡大など、それぞれの団体ができる範囲で共催・協賛・後援をする。

2 応援団構成団体の事業計画

実施団体	事業内容
奥州市	●毎月 17 日を『大谷デー』として、応援 T シャツの着用
	●スティックバルーン、応援のぼりの作成
	●ホームページへの成績メーターの設置
	●シーズン振返りイベント（トークショーなど）
	●パブリックビューイングの開催
奥州市体育協会	●関連施設等で応援ポスターを掲示
岩手ふるさと農業協同組合	●拠点施設に大谷翔平選手応援ボードを設置
岩手江刺農業協同組合	●大谷選手応援ストラップ（職員証入れ）の作成
奥州市観光物産協会	●毎月 17 日を『大谷デー』として、応援 T シャツの着用
	●首都圏イベント等開催時の応援 T シャツ着用、握手像の展示、パネル・ポスターの掲示
奥州市議会	●毎月 17 日を『大谷デー』として、議員・事務局職員とも応援 T シャツ（白）の着用
奥州市教育委員会事務局	●毎月 17 日を『大谷デー』として、応援 T シャツの着用